



外来診療案内 【受付時間】午前 8:30～11:00 午後 13:00～15:00 【診療時間】9:00～17:00

【診療科】

2024年9月現在

科名・専門外来名	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
リハビリテーション科 (ボツリヌス外来)	吉野				吉野		影近	影近	高橋	①③⑤ 高橋
内科			木倉		飯田		今村 (循環器) 木倉		木倉 泉	
脳神経内科				小西		廣澤	小西	服部		
整形外科 (リウマチ外来) (手足の外科外来)	橋本 高田	高田 (リウマチ)	橋本 瀬川		高田		橋本 高田		橋本 瀬川	
脳神経外科	宮森				宮森			柴田	宮森	
泌尿器科					交代制	交代制	横山	横山		
精神科				永井		森			麻生	麻生
皮膚科				片岡						
眼科										②④高峯
耳鼻咽喉科				浅井				①②④麻生 ③藤坂		
歯科	小倉	小倉	小倉	小倉	小倉 中條	小倉	小倉	小倉	小倉	小倉
☆糖尿病外来 (内科)										
☆甲状腺外来 (内科)										
嚥下外来 (内科)					(隔週) 木倉					
腎臓・高血圧外来 (内科)					飯田					
パーキンソン病外来 (脳神経内科)								服部		
頭痛外来 (リハビリテーション科)									高橋	①③⑤高橋
高次脳機能外来 (脳神経外科)								柴田		
小児科 (小児整形外科)	峰松 森下	峰松	森下		峰松 森下		峰松 森下	森下	峰松 森下	森下
小児科 (小児神経科)	本郷 平岩 倉本 宮森 松澤	牛尾 本間 倉本 宮森	金沢 本郷 松澤 宮森 倉本	本郷 山谷 松澤 宮森	金沢 本間 倉本 宮森 松澤	本間 ②④岡田 宮森 松澤	牛尾 本郷 松澤 宮森 倉本	牛尾 本郷 松澤 宮森 倉本	金沢 本郷 倉本 宮森	本間 倉本 宮森
てんかん外来 (小児神経科)	本郷		本郷	本郷			本郷			
子どもの心の外来 (精神科)	永井	永井	森 永井	森	森 永井		森 永井	森	森 永井	森 永井
リハ前診察	大橋	大橋	大橋	当番制 (リハビリ科医) (こども常勤医)	当番制 (こども常勤医)	当番制 (こども常勤医)	大橋	大橋	大橋	当番制 (こども常勤医)

予約が必要な方はご確認ください。 ※○数字は、第○曜日 ☆は10月より休診しています。

【編集後記】

近頃は肌寒さを感じる朝もあり、秋の深まりを感じています。寒暖差によって体調を崩さないように、しっかり食べてしっかり寝ることを心がけたいものです。今回の嚥下支援の特集を通して、元気に生活するためには安全に食事することが大切だと改めて気づきました。せっかくの「食欲の秋」ですので、おいしい食事を楽しみたいですね。

相談支援科 小川 真穂

【お問い合わせ】

社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター
富山県リハビリテーション病院・こども支援センター
地域医療福祉連携室

〒931-8517 富山県富山市下飯野36番地
電話 076-438-2233(代) FAX 076-438-8463

直通電話 076-438-2207

ホームページ <https://www.toyama-reha.or.jp>
E-mail renkeisitu@toyama-reha.or.jp



病院の情報を
もっと知りたい方は
ホームページに
アクセスしてね



地域医療福祉

連携室だより

Toyama Prefectural Rehabilitation Hospital & Support Center for Children with Disabilities

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

26号
2024年9月

Topics

嚥下外来紹介「これまでとこれから」



木倉 敏彦 医師

平素より当院との医療連携においてご指導ご協力をいただきありがとうございます。
今回は嚥下外来での活動について紹介させていただきます。

当院では、1995年に嚥下造影検査（以下 VF）を開始して嚥下障害診療に本格的に取り組み、嚥下内視鏡検査（以下 VE）も早期に始めました。同時に重症の方の生活支援に必要と考えて1996年に経皮内視鏡的胃瘻造設も開始しました。VFやVEなどの目に見える検査を交えた評価を元に訓練を行い、経口摂取可能となって帰られる方が多い一方で、重症の方では食べられるようになったけど不十分という方もいらっしゃいます。そのような方には胃瘻を併用して以後の生活につなげる、というサポートもしており、このような診療体系を県内で最初に確立したと自負しています。

更には2003年に嚥下外来を開設して、在宅で不安を感じ始めた方やリハビリを受けて在宅復帰した後のフォローなどを続けているわけです。

さて、以前は何らかの疾患などがきっかけで嚥下障害を生じて、「何とか食べられるようにならないか？」という依頼が多かったのですが、ここ10年くらいでかなり状況が変わってきました。特に最近新しい疾患を発症したわけではないけど食べることに不都合がある、という方の受診が増えてきたのです。多くは高齢者でサルコペニアに関連した嚥下障害なのですが、原因の一つに加齢がありこれだけは改善しません。ですから栄養管理やリハビリ・口腔ケアなどできることは全てにベストを尽くしつつ、今後の人生の終盤をどう生きていきたいか？という患者本人やご家族の思いを傾聴して治療手段に反映させていく必要があります。例えば、まだまだ家族と暮らしていきたい、好きなものを少しでも食べていければ、という希望の方であれば、最低限嚥下機能を改善しつつ栄養管理は胃瘻に頼る、という選択肢もあります。このあたりは本当に人それぞれの人生観で変わることなので、しっかりと時間を惜しまずにお話をうかがい相談するという姿勢で関わらせていただいています。

最後に最近嚥下外来では、摂食嚥下認定看護師が力を貸してくれることになりました。これまでは病棟での仕事を中心でしたが、外来の検査や診察に同席してくれて、前後の問診や指導もしてくれています。また、私の説明内容を後で補足したり理解できたか確認したりしてくれています。

何らかの疾患で嚥下障害となり機能を取り戻したい方も、老化現象もあって食べづらくなり人生の終盤について考えなければならない方も、嚥下に悩みを持つ多くの方のお手伝いを続けていきたいと考えていますのでご紹介相談をお待ちしています。



嚥下外来の様子





Topics

摂食・嚥下障害看護認定看護師の活動紹介



2016年に摂食・嚥下障害看護認定看護師を取得し、嚥下障害患者への介入やスタッフへの指導などさまざまな取り組みを行いました。その中で、多職種と連携して行っている主な活動に口腔ケアラウンドと嚥下外来があります。

口腔ケアラウンドは、全入院患者に対して歯科医師・歯科衛生士と共に口腔環境に問題がないかを病棟でラウンドしています。実際に義歯の不適合や齲歯の発見などがあり、迅速に歯科受診へとつなげることができています。

また、昨年度より嚥下外来にも同席しています。診察後に患者様・ご家族様と話す時間を設け、悩みや安全に食べるための注意点などを指導しています。「話が聞けてよかったわ。これからはよろしくお願いします」と笑顔になる姿を見ることができやりがいを感じます。

今後も一人でも多くの患者様から「おいしい」「楽しい」「うれしい」といった言葉を聞くことができるよう、そして安全に継続して食べることができるよう関わっていききたいと思います。

摂食・嚥下障害看護認定看護師 北村 宏衣



私は2020年に摂食・嚥下障害看護認定看護師を取得しました。院内では嚥下管理チームに所属し、研修会の開催や口腔ケアラウンド、摂食嚥下支援カンファレンスを他職種と協働して実施しています。口から食べることができない患者様が経口摂取を再開できる、誤嚥性肺炎を起こさず安全に経口摂取を継続できることを目標に、日々患者様と関わっています。

また、昨年度からは嚥下外来での活動も実施しており、自宅や施設等の地域で生活する方との関わりも増えてきています。「食事中にむせるようになった」「最近上手く飲み込めなくなってきた」「食が細くなって体重が減ってきた」といった相談を受けることもあり、食事の際の注意点や食事内容について指導を行っています。これからは住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、1日でも長く楽しい食事を続けていけるように、少しでも力になれる関わりをしていきたいと思っています。

摂食・嚥下障害看護認定看護師 土井 早希子



Topics

外来・通所リハビリの紹介



当院の外来・通所リハビリテーションは、医療保険での外来リハビリを月曜日から金曜日の10:30～12:00の時間で実施しており、介護保険での通所リハビリを①9:00～10:20、②13:00～14:30、③14:40～16:00の3枠で実施しております。外来スタッフは、理学療法士3名(火・木曜日は2名)、作業療法士2名、言語聴覚士1名で、通所スタッフは、理学療法士3名(火・木・金は2名)、作業療法士1名、言語聴覚士1名、介護士1名で対応しております。

外来リハビリは医師によりリハビリが必要と診察された場合、リハビリを受けることができます。骨折後では関節の可動域拡大、筋力の増強、歩行の練習、動作練習、脳卒中発症後では麻痺筋の再教育、歩行の練習、装具の検討、動作練習、高次脳機能訓練、言語訓練をしています。なお、肩、腰、膝などの痛みに対するリハビリ期間は医師の指示の下個々で変わりますが標準的には2～3ヶ月程度を目安に実施していきます。頻度は週に1～2回40分程度実施していきます。

また、自動車運転再開支援も行っています。リハビリでは、主に運転に影響すると考えられる高次脳機能評価、自動車運転シミュレータ等を利用した課題を実施しています。医学的な視点で、安全運転に必要な能力が保たれているか確認すること、ご自身の状態について理解を深めることが目的です。

外来リハビリは介護保険を利用してリハビリを受けられる方が対象となります。介護保険を持っておられる方は、介護保険でのリハビリが優先となります。当院での通所リハビリの特徴は、リハビリの専門スタッフが多く在籍しているということです。個人の現在の身体状況に応じたリハビリや運動を提供しております。中でも、通所リハビリに言語聴覚士が専従しているという点は当通所の特徴です。介護保険のリハビリで言語療法を受けられるところは少なく、多くの方にご利用いただいています。

外来・通所リハビリともに多くの方にご利用いただいております。現在は空きがない状況ですが、ご利用を希望される方は、お問い合わせいただけたらと思います。

外来・通所リハビリ科長 梅野 晃

令和6年度 第1回 富山県地域リハビリテーション従事者研修会

8月31日(土)ポルファートとやま



当院は県より委託され富山県リハビリテーション支援センターの事業を行っています。その事業の一環として、地域リハビリに従事する方を対象に年2回の研修会を企画運営しています。今年度第1回目は「災害支援の経験から地域の在り方を考える～能登半島地震での活動を通して～」をテーマとしました。ケアマネージャー、看護師、リハ職など55名の参加がありました。災害支援の専門職チームであるJRAT、災害支援ナース、DWATがそれぞれの立場から、令和6年能登半島地震での支援活動における実体験やリアルな声、そしてそれぞれの経験から今後の地域リハへ望むことについてご講演いただきました。

能登という地域柄、地域住民同士の結束力が強く、災害支援としてその中へ入っていくことの難しさを感じられた半面、地域住民同士の連携やつながりが、力を発揮することを目の当たりにされたようでした。

災害は平時の備えが大事ですが、困ったときに助けてほしいと言える相手は誰かと考えた時、それはやはり、普段から顔を知っている人だと思っています。その関係性をいつどこでどのように作っていくかを考え、実践していくことが、私たち地域で従事する者の平時の備えではないかと思いました。

リハビリ療法部長 藤田 明美

